

令和 8 年度農薬取扱講習会開催要領

1 目 的

農薬の安全かつ適正な使用及び厳正な管理の徹底は、農業生産の安定及び農産物の安全性の確保のみならず、府民の健康保護及び生活環境の保全からも重要である。

また、農産物や食品への残留農薬が問題になるなど、消費者側からも農薬の適切な使用が強く求められているところである。

このため、農薬の適正販売、安全かつ適切な使用と保管管理、使用現場における周辺への配慮等を徹底し、農薬等による事故を未然に防止する。

2 主 催

京都府中丹広域振興局

3 日 時

令和 8 年 1 0 月 2 2 日（木） 午後 1 時 3 0 分から午後 4 時 0 0 分まで
（受付は午後 1 時 0 0 分から）

4 場 所

綾部市中央公民館 中央ホール

綾部市里町久田 2 1 - 2 0 番地 （TEL）0773-42-7782

5 対象者

中丹広域振興局管内（福知山市、舞鶴市、綾部市）の農薬販売者、農薬管理指導士及び農薬使用者（ゴルフ場農薬管理責任者・農産物直売所等）等

6 内 容

（1）「毒物及び劇物取締法について」

京都府中丹広域振興局健康福祉部中丹西保健所環境衛生課 柏 主任

（2）「農薬の適正販売と適正使用について」

公益社団法人 緑の安全推進協会

（3）「農薬販売業者への立入検査の結果概要について」

京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 青山 技師